

ビジネスマナーセミナー を開催します 電話対応・ビジネスマナーの基本

令和八年度「ビジネスマナーセミナー」を橋本商工会議所主催、(公財)日本電信電話ユーザ協会共催で以下の通り実施します。

●講師 依藤 由香
(アクトプランニングS e k ビジネスマナー主任講師)

●参加費 橋本商工会議所会員、日本電信電話ユーザ協会会員は無料(非会員は千円)

●定員 三十名
●申込方法 (定員に達し次第締切) 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
FAX 三三三三三三六

●日時 四月七日(火) 午後一時〜五時
●場所 橋本商工会館五階

●お問合せ 橋本商工会議所
☎ 三三三〇〇〇四

- ① 職場実践の課題
- ② 接遇マナーの基本
- ③ 接遇対応の基本動作
- ④ 電話対応の基本動作
- ⑤ 言葉づかい
- ⑥ 電話対応の実例



エールはしもと シールラリー

エールはしもとシールラリーにつきまして、ご当選されて「Hashimoto」ポイントに引き換えに承所頂いた方にアンケートを実施させて頂きました。

当選された方のほとんどが昨年応募された方で、橋本市の年末年始の慣例行事へと定着していると感じました。それ以外ではお店でシールラリーの事を教えて貰い応募し、当選された方もいらっしゃいました。ご協力頂ける橋本商工会議所の会員事業所があつての当事業と改めて感じました。

当選された方から「楽しくシールを集めることが出来ました。」「シールを買ったお店にまた行くのが楽しみです。」「来年も是非実施してください。」「などの嬉しいお言葉を頂くことができました。

橋本商工会議所 女性会員の学び

二月一日(日)女性会による見学会を開催しました。二十二名の女性会が参加し、大型バスで神戸方面へ出発し、神戸フルーツ・フラワーパーク大沢にてカニ食べ放題のランチビュッフェ、め

たいパーク神戸三田で、かねふくの明太子づくりの製造工程を見学しました。その後、白鶴酒造資料館では昔の酒造りの工程で実際に使った道具の展示や、醸造から瓶詰めまでを行うマイクロブリユワリーを見学しました。

宮、おかげ横丁を見学しました。お聞きした話や考え方など、学んだことを今後の活動に活かしていきたいと思っております。



橋本商工会議所 青年部伊勢研修

二月十一日、十二日に青年部による伊勢研修を実施しました。

二十名の青年部メンバーが参加し、三重県産物にある株式会社佐成産業の岡山社長の講演をお聞きしました。講演会後

の懇親会では岡山社長も含めた青年部メンバーで交流を深めました。

翌日は、岡山社長が経営している佐成農園にて水と土ではなく「湿度で育てる」特許技術を学びました。その後、伊勢神宮、おかげ横丁を見学しました。

お聞きした話や考え方など、学んだことを今後の活動に活かしていきたいと思っております。



小規模事業者 持続化補助金

橋本商工会議所では、令和八年三月六日から申請受付が開始される第九回小規模事業者持続化補助金についてのセミナーを開催します。

持続化補助金申請に対する注意点や申請書作成についてのコツなど、持続化補助金申請に役立つ内容となっております。

販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化に補助金の活用を検討されている方はぜひご参加ください。

開催日などの詳細は橋本商工会議所HPでご確認ください。

※申込書は橋本商工会議所HPでダウンロードできます。

【お問合せ】
橋本商工会議所
☎ 三三三〇〇〇四



確定申告 提出期限

令和七年分の所得税の確定申告の相談及び申告書は、三月十六日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和八年三月三十一日(火)までとなっております。

橋本商工会議所では、下記の通りの日程で、当所会員事業者の方を対象とする申告相談会場を開場します。

【橋本商工会議所の確定申告相談会場】
●開設期間・場所 二月十六日(月)〜三月十二日(木)まで
※土・日祝は業務休止
橋本商工会館 五階

●相談時間 午前九時半〜午後四時
※正午〜午後一時の間は業務を休止します。
尚、税理士による相談日は、以下の通りです。
・三月九日(月)
・三月十二日(木)
時間はいずれも午前十時〜午後四時まで
※都合により相談日が変更

更になる場合があります。※消費税の仕入税額控除の要件
●相談対象
・個人事業者の所得税
・個人事業者の消費税
・消費税軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が軽減税率(八%)と標準税率(十%)の複

数税率ですので、事業者は、税率ごとに区分経理を行う必要があります。
・インボイス発行事業者の登録を受けた方へ
※インボイス発行事業者の登録を受けた事業者の方は、基準期間の課税売上高が一〇〇万円以下であっても、消費税の申告が必要となります。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方について、三年間、納付税額を売上げに係る消費税の二割とする事ができる特例「二割特例」が設けられています。二割特例については、国税庁HPをご覧ください。

●必要なもの
・令和五年及び六年分決算書と確定申告の控
・所得計算に必要な売上、仕入、諸経費などの書類

※消費税の仕入税額控除の要件
一般課税の計算方式の場合、仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、一定の事項を記載した帳簿及び適格請求書等の保存が必要です。
免税事業者や消費者など、適格請求書発行者以外の方から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることはできません。ただし、令和五年十月一日から令和十一年九月三十日については、適格請求書発行者以外の方からの仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

詳細については国税庁HPをご覧ください。
●必要なもの
・令和五年及び六年分決算書と確定申告の控
・所得計算に必要な売上、仕入、諸経費などの書類

(令和七年分の月別集計表など) ↓集計作業は済ませてから所願いたします。
・税務署からの確定申告お知らせハガキ
・予定納税、中間納付の納付状況が確認できる書類

・生命保険料、地震保険料の控除証明書、小規模企業共済掛金証明書(令和七年分)
・国民年金保険料納付証明書、国民健康保険料納付証明書(令和七年分)
・源泉徴収票(給与、年金受給者の方)
・医療費集計表(医療費控除がある方)
・ご本人のマイナンバーカード(電子証明書が有効期限内)、被扶養者・専従者のマイナンバー
※マイナンバーカードのパスワード二種類、署名用パスワード(英数字六〜十六文字)、利用者証明用パスワード(数字四桁)

人生のフィナーレを、満足していただくお手伝いを、明日につながる架け橋を。

華の会に入会していただくと
入会金無料 葬儀セット価格 **10%割引**
年会費無料

if 共済に入会していただくと
入会金 10,000円 さらに **5%割引**
年会費無料

花平直営の花店から新鮮なお花を直送
だから **高品質で豪華な祭壇**

メモリアルホール **花平市脇**
橋本市市脇 4丁目 8-10
0120-4242-78

保険なんてどこで契約しても同じと思いませんか?
私たち保険の専門家にご相談ください。

保険の総合アドバイス
ほけんの相談室

保険の無料相談 **受付中** 地域密着主義!

保険の専門家 からあなたに **最適な保険** をご提案いたします!

こちらまでお気軽にお問合せください
よしの保険
〒648-0073 橋本市市脇4丁目1-20
定休日:日曜・祝日
TEL **0736-33-3987**

LP ガス・住宅設備機器・エネファーム
太陽光発電システム・リフォーム

はぶ株式会社

橋本市東家 4丁目 18-23 (市役所東へ 300m)
TEL (0736) 32-1208 (代表)
フリーダイヤル **0120-32-1209**

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。

さらに企業を成長させるために
業績向上・人材確保を実現する
健康経営

健康経営はそういった経営課題を解決に導く取り組みです。

健康経営を実現して得られる主な効果

生産性向上(業績向上) 4年で営業利益を5倍に伸ばした企業があります。	リフルート効果 採用応募者数が倍増している企業があります。
---	---

健康経営は、アクサ生命がサポートします!

健康経営アドバイザーによるサポート <和歌山県には10名以上>	健康経営優良法人認定の申請までサポート	充実したサポートツール WEBアンケート 職場健康セミナー
------------------------------------	---------------------	-------------------------------------

お問合せ先
アクサ生命保険株式会社
和歌山営業所 ☎ **073-431-6273**